

令和 8 年度キャニスター濃縮分析装置保守管理業務への参加者の有無を確認
する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公告

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

令和 8 年 2 月 24 日

岡山県環境保健センター所長 妹尾 安裕

1 当該招請の主旨

キャニスター濃縮分析装置は、大気中の揮発性有機化合物を測定する装置で、ENTECH 社製大気試料濃縮装置と Agilent 社製ガスクロマトグラフ質量分析装置を組み合わせた複合装置である。本装置が常に高精度な機能を発揮できるよう適正な保守点検を行う必要があることから、金陵電機株式会社分析営業部岡山営業所（以下「特定の法人」という。）を契約の相手とする保守管理業務契約手続を行う予定としている。

特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4 の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4 の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2 業務の概要

- (1) 業務名 令和 8 年度キャニスター濃縮分析装置保守管理業務
- (2) 業務内容 キャニスター濃縮分析装置について、年 1 回の定期保守点検及び契約期間中の機器の故障について当方の要請に基づき毎回、緊急点検修理作業を実施すること。
- (3) 実施期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
- (4) 契約締結日 令和 8 年 4 月 1 日

3 業務の目的

キャニスター濃縮分析装置 (Entech7200, Entech3100D, Entech7016D, Agilent7890B /5977B) について、定期保守点検作業及び故障時などの緊急点検修理作業を委託することにより、当該機器が常に適正な機能を発揮できるよう整備することを目的とする。

4 応募要件

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登録されている者であって、当該名簿に登載された所在地が岡山県内であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「7 機械設備等保守点検（情報・通信サービスを除く）」、小分類が「2 分析機器」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 過去 5 年以内に類似機器の保守点検実績があること。
- (9) 対象機種のパフォーマンスが十分に発揮できる保守点検の技術レベルを保有し、緊急時にも早急な対応ができること。
- (10) 修理に必要な部品交換を行うにあたり、消耗品を含む部品はすべて契約金に含まれるものとする。
- (11) 業務の実施にあたって、下記の事項が厳守できること。
 - ア 業務上知り得た情報に対しては業務契約中及び業務完了後において機密の保持が守られること。
 - イ 法令を遵守すること。

5 手続

- (1) 担当部局
〒701-0298 岡山市南区内尾 739-1
岡山県環境保健センター 環境科学部 大気科
電話 086-298-2683 FAX 086-298-2088
- (2) 公募説明書及び参加意思確認書の配布の期間及び場所
 - ア 配布期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）
 - イ 配布場所 (1) の担当部局を示す場所に同じ。
なお、岡山県環境保健センターホームページ
(<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>)
からダウンロードもできる。

(3) 参加意思確認書の提出の期間、場所及び方法

- ア 提出期間 令和8年2月24日(火)から令和8年3月10日(火)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日を除く。)
- イ 提出場所 (1)の担当部局を示す場所に同じ。
- ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法による提出に限る。)(提出期間内に必着のこと。)
関係書類を添えて参加意思確認書を提出すること。

(4) 参加資格要件の審査及び通知

参加意思確認書を提出した者について、4の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨通知する。この通知を受けた者は、この業務委託に参加することができない。

参加資格要件の不適合通知期限 令和8年3月16日(月)

6 審査方法

- (1) 参加意思確認書の提出があった応募者の応募要件を満たすか否かの判定及び技術提案書による委託先の決定は、岡山県環境保健センターに設置している指名選定委員会に諮るものとする。
- (2) 審査は、提出書類及び添付資料により行うが、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出を求める場合がある。

7 その他

- (1) 契約保証金は、岡山県財務規則(昭和61年3月20日規則第8号)第153条及び第155条の規定による。
- (2) 業務委託契約書の作成を要する。
- (3) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 応募に係る経費は全て応募者負担とする。
- (5) 応募者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (6) 提出書類について虚偽の記載があった場合は失格とする。
- (7) 提出書類は返却しない。
- (8) 提出書類等は情報公開の請求により開示することがある。
- (9) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出期限は令和8年3月19日(木)午後5時までとする。(提出場所及び提出方法は5(3)に同じ。)
- (10) 本契約の締結は本事業に係る予算が議会において議決されることを条件とする。
- (11) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (12) その他詳細は、公募説明書による。

公募説明書

1 業務の概要

(1) 業務名 令和8年度キャニスター濃縮分析装置保守管理業務

(2) 業務内容

キャニスター濃縮分析装置(Entech7200, Entech3100D, Entech7016D, Agilent7890B/5977B)について、別紙1「令和8年度キャニスター濃縮分析装置保守管理業務仕様書」のとおり定期保守点検及び緊急点検修理作業を行い、総合的に適正な機能が発揮できるようにすること。

作業終了時には、別紙2「令和8年度キャニスター濃縮分析装置保守管理業務作業完了報告書」を提出すること。

委託業務終了時には、別紙3「委託業務完了報告書」を提出すること。

(3) 実施期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(4) 契約締結日 令和8年4月1日

2 当該招請の主旨

キャニスター濃縮分析装置は、大気中の揮発性有機化合物を測定する装置で、ENTECH社製大気試料濃縮装置とAgilent社製ガスクロマトグラフ質量分析装置を組み合わせた複合装置である。本装置が常に高精度な機能を発揮できるよう適正な保守点検を行う必要があることから、金陵電機株式会社分析営業部岡山営業所（以下「特定の法人」という。）を契約の相手とする保守管理業務契約手続きを行う予定としている。

特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の法人と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

3 業務の目的

キャニスター濃縮分析装置(Entech7200, Entech3100D, Entech7016D, Agilent7890B/5977B)について、定期保守点検作業及び故障時などの緊急点検修理作業を委託することにより、当該機器が常に適正な機能を発揮できるよう整備することを目的とする。

4 応募要件

(1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登録されている者であって、当該名簿に登載された所在地が岡山県内であること。

(2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「7 機械設備等保守点検（情報・通信サービスを除く）」、小分類が「2 分析機器」であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する

者でないこと。

- (4) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 過去 5 年以内に類似機器の保守点検実績があること。
- (9) 対象機種のパフォーマンスが十分に発揮できる保守点検の技術レベルを保有し、緊急時にも早急な対応ができること。
- (10) 修理に必要な部品交換を行うにあたり、消耗品を含む部品はすべて契約金に含まれるものとする。
- (11) 業務の実施にあたって、下記の事項が厳守できること。
 - ア 業務上知り得た情報に対しては業務契約中及び業務完了後において機密の保持が守られること。
 - イ 法令を遵守すること。

5 手続

(1) 担当部局

〒701-0298 岡山市南区内尾 739-1
岡山県環境保健センター 環境科学部 大気科
電話 086-298-2683 FAX 086-298-2088

(2) 公募説明書及び参加意思確認書の配布の期間及び場所

- ア 配布期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）
- イ 配布場所 (1) の担当部局を示す場所に同じ。
なお、岡山県環境保健センターホームページ
(<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>)
からダウンロードもできる。

(3) 参加意思確認書の提出の期間、場所及び方法

- ア 提出期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）
- イ 提出場所 (1) の担当部局を示す場所に同じ。
- ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法による提出に限る。）（提出期間内に必着のこと。）
関係書類を添えて参加意思確認書（別紙）を提出すること。

(4) 参加資格要件の審査及び通知

参加意思確認書を提出した者について、4の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨通知する。この通知を受けた者は、この業務委託に参加することができない。

参加資格要件の不適合通知期限 令和8年3月16日(月)

6 審査方法

- (1) 参加意思確認書の提出があった応募者の応募要件を満たすか否かの判定並びに技術提案による委託先の決定は、岡山県環境保健センターに設置している指名選定委員会に諮るものとする。
- (2) 審査は、提出書類及び添付資料により行うが、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出を求める場合がある。

7 その他

- (1) 契約保証金は、岡山県財務規則(昭和61年3月20日規則第8号)第153条及び第155条の規定による。
- (2) 業務委託契約書の作成を要する。
- (3) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 応募に係る経費は全て応募者負担とする。
- (5) 応募者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (6) 提出書類について虚偽の記載があった場合は失格とする。
- (7) 提出書類は返却しない。
- (8) 提出書類等は情報公開の請求により開示することがある。
- (9) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出期限は令和8年3月19日(木)午後5時までとする。(提出場所及び提出方法は5(3)に同じ。)
- (10) 本契約の締結は本事業に係る予算が議会において議決されることを条件とする。
- (11) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。

令和 8 年度キャニスター濃縮分析装置保守管理業務仕様書

1 目的

キャニスター濃縮分析装置を用いて、常に精確な測定値を得るためには測定機器の定期的な保守点検が不可欠であり、また、故障時等の緊急点検修理作業も必要である。

同装置について、定期保守点検及び緊急点検修理作業を実施し、総合的に適正な機能が発揮できるようにする。

2 対象装置

キャニスター濃縮分析装置

(Entech7200, Entech3100D, Entech7016D, Agilent7890B/5977B)

3 所在地

岡山市南区内尾739-1（岡山県環境保健センター内）

4 業務内容等

①当該機器（Entech7200, Entech3100D, Entech7016D, Agilent7890B/5977B）について、メーカー取扱説明書に基づく定期保守点検作業を契約期間内に年 1 回実施し、総合的に適切な機能が発揮できるようにすること。保守管理の実施項目及び内容は、別表「定期保守点検作業内容」のとおりとする。

②機器の故障等、不具合が生じた時には毎回、発注者側の要請に基づき、直ちに対応するとともに、速やかに点検修理作業を実施し、総合的に適正な機能が発揮できるようにすること。その期間は、以下のとおりとする。

Entech7200, Entech3100D, Entech7016D, Agilent7890B/5977B :

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

③定期保守点検及び点検修理作業を行った時には、令和 8 年度キャニスター濃縮分析装置保守管理業務作業完了報告書（別紙 2）を作成・提出し確認を得ること。また、委託業務を完了した時は、委託業務完了報告書（別紙 3）を作成し、提出すること。

④保守・修理に必要な部品交換を行うにあたり、消耗品を除く部品はすべて契約金に含まれるものとする。

⑤当該機器の保守においては、標準サンプルによる試験測定を行い、環境省有害大気汚染物質モニタリングマニュアルに定められたVOC成分（優先取組物質11成分）の目標定量下限値を満たす感度で分析できることを保証すること。

⑥故意又は過失により損害を与えた場合は、損害賠償の責を負うこと。

⑦定期保守点検日程及び点検修理日程については、発注者側と事前に打ち合わせを行うこと。

5 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

別表「定期保守点検作業内容」

年1回、次の機器により構成されるシステムの定期保守点検（点検、確認、清掃、調整及び必要な部品交換等）を行い総合的に適正な機能が発揮できるようにする。

Entech7200 自動濃縮装置			
作業項目		作業条件及び作業要領	保守内容
1	装置外観	装置外装	目視点検、清掃
2	トラップ類	モジュール 1, 2 トラップ	部品交換、調整
3	ヒータ／センサー	トラップ、バルブヘッド、ローターバルブヒータ	点検、調整、必要に応じて部品交換
		温度・圧力表示校正	点検、調整
		各部温度制御確認	点検、調整
4	バルブ類	グライバルブ、MPV ローター、2PV ローター	点検、調整、必要に応じて部品交換
		バルブアライメント	点検、調整
5	配管／継手	1/32 フォーカスチューブ	部品交換、調整
		流路配管、キャニスター取り付け継手	点検、調整、必要に応じて部品交換
6	ポンプ	ダイヤフラム	点検、調整、必要に応じて部品交換
7	その他	リークチェック	点検、調整
8	性能確認調整	標準サンプルによる試験測定を行い、環境省有害大気汚染物質モニタリングマニュアルに定められたVOC成分（優先取組物質11成分）の目標定量下限値を満たす感度で分析できること。	確認、調整
Entech7016D キャニスターオートサンプラー			
作業項目		作業条件及び作業要領	保守内容
1	装置外観	装置外装	目視点検、清掃
2	ヒータ／センサー	温度・圧力表示校正	点検、調整、必要に応じて部品交換
		各部温度制御確認	点検、調整
3	バルブ類	MPV ローター	点検、調整、必要に応じて部品交換
		バルブアライメント	点検、調整
4	配管／継手	キャニスター取付継手	点検、調整、必要に応じて部品交換
5	その他	リークチェック	点検、調整
Entech3100D キャニスタークリーナー			
作業項目		作業条件及び作業要領	保守内容
1	装置外観	装置外装	目視点検、清掃
2	センサー	圧力表示校正	点検、調整、必要に応じて部品交換
3	バルブ類	バルブ	点検、調整、必要に応じて部品交換
4	配管／継手	キャニスター取付継手	点検、調整、必要に応じて部品交換
5	ポンプ	ターボポンプ、ダイヤフラム	点検、調整、必要に応じて部品交換
6	その他	リークチェック	点検、調整
Agilent7890B/5977B			
作業項目		作業条件及び作業要領	保守内容
1	装置外観	装置外装	目視点検、清掃
2	システム	ファン、イオン源のクリーニング等	点検、調整、必要に応じて部品交換
3	注入口	クリーニング等	点検、調整、必要に応じて部品交換
4	動作チェック	真空度の確認、リークチェック等	点検、調整、必要に応じて部品交換

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター所長 殿

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和8年度キャニスター濃縮分析装置保守管理業務作業完了報告書

- 1 対象装置 キャニスター濃縮分析装置
(Entech7200, Entech3100D, Entech7016D, Agilent7890B/5977B)
- 2 作業期間
- 3 保守点検・緊急点検修理作業結果
(定期保守点検作業時には作業内容（点検内容、部品交換内容、洗浄作業状況等）のわかる報告書を添付)

注：点検作業ごとに作成すること。

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター所長 殿

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職氏名

印

委託業務完了報告書

下記業務は、令和 年 月 日に完了しましたので、報告します。

記

- 1 委託業務の名称：令和8年度キャニスター濃縮分析装置保守管理業務
- 2 所在地：岡山県岡山市南区内尾739-1（岡山県環境保健センター内）
- 3 委託期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 契約締結日：令和8年4月1日
- 5 金額：

参加意思確認書

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター所長 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

(発行責任者職氏名)

(// 連絡先)

(担当者職氏名)

(// 連絡先)

令和8年度キャニスター濃縮分析装置保守管理業務に参加するため、次の書類を添えて応募します。

(提出書類)

- 1 見積書(経費内訳を含む。)
- 2 法人概要(定款又は寄付行為、パンフレット、県内事務所所在地・名称等)
- 3 過去5年間の類似機器の保守点検実績
- 4 その他説明資料

※ 発行責任者・担当者の職氏名及び連絡先を記入した場合は、押印の必要はありません。